

株 主 各 位

第40回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

直前3事業年度の財産及び損益の状況
主要な事業内容
主要な事業所
使用人の状況
主要な借入先の状況
新株予約権等の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.alconix.com>）に掲載することにより開示しております。

アルコニックス株式会社

事業報告

直前３事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (2018年 3 月期)	第 38 期 (2019年 3 月期)	第 39 期 (2020年 3 月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (2021年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	247,931	257,437	232,242	214,987
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	5,336	4,009	3,617	2,860
1 株当たり当期純利益 (円)	206.56	155.20	143.25	113.60
総 資 産 (百万円)	130,197	143,851	134,463	147,917
純 資 産 (百万円)	38,626	39,673	41,277	43,372
1 株当たり純資産額 (円)	1,423.87	1,489.59	1,578.62	1,709.55

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第38期の期首から適用しており、第37期の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業内容		主要取扱商品
商 社 流 通	電子機能材	・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン、ニッケル製品 ・二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル
	アルミ銅	・アルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳鍛造品、飲料缶、箔 等） ・伸銅品（板・条・管の展伸材、加工品、部品 等） ・アルミニウム二次合金地金及び非鉄スクラップ（アルミ、銅、特金、廃家電 等） ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等 ・各種配管機材及び素形材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等
製 造	装置材料	・銅、ニッケルめっき材料及び関連化学品 ・非破壊検査装置、マーキング装置及び関連消耗品 ・金型用肉盛溶接棒、溶射施工 ・カシュー樹脂（プレーキ摩擦材等）並びにカシュー応用製品 ・次世代通信規格（5G）向け素材 ・一般産業用並びに自動車用小型モーター向けカーボンブラシ
	金属加工	・アルミ、チタン等軽合金の通信機器等用精密機構部品 ・半導体用表面実装機（チップマウンター）、及び自動車、産業機械関連製造装置用精密研削加工部品 ・自動車向け精密プレス金型及びプレス部品 ・空調機器及び自動車部品等の金属加工部品

主要な事業所（2021年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 店	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
支 店	大阪支店（大阪市中央区）、名古屋支店（名古屋市東区）
営 業 所	浜松営業所（浜松市中区）、広島営業所（広島市中区）

② 主要な子会社の事業所

アドバンスト マテリアル ジ ャ パ ン 株 式 会 社	本店 東京都（千代田区） 連結子会社 北京愛徳旺斯貿易有限公司（北京・中国） ADVANCED MATERIAL TRADING PTE.LTD. （シンガポール） 駐在員事務所 モスクワ
アルコニックス三 伸 株 式 会 社 （ 注 ） 2	本社 東京都（千代田区） 支店 北海道（札幌市） 営業所 宮城県（仙台市）、愛知県（名古屋市）
林 金 属 株 式 会 社	本社 大阪府（大阪市西区）
アルコニックス・三高 株 式 会 社 （ 注 ） 2	本社 大阪府（大阪市中央区） 支店 愛知県（名古屋市）
ア ル ミ 銅 セ ン タ ー 株 式 会 社	本社 大阪府（枚方市） 支店 福岡県（北九州市）
株式会社大川電機製作所	本社 東京都（世田谷区） 営業所 愛知県（一宮市） 工場 福島県（福島市）
大 羽 精 研 株 式 会 社	本社及び工場 愛知県（豊橋市）
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	本店 米国デラウェア州（ドーバー市） 連結子会社 UNIVERTICAL LLC. 米国インディアナ州（アンゴラ市） UNIVERTICAL INTERNATIONAL (SUZHOU) CO.,LTD. 中国（蘇州） UNIVERTICAL INTERNATIONAL (HONGKONG) CO.,LTD. 中国（香港）
ALCONIX(SHANGHAI)CORP.	本店 上海（中国） 分公司 広州（中国）、深圳（中国）
ALCONIX HONGKONG CORP.LTD.	本店 香港
東 海 溶 業 株 式 会 社	本社及び工場 愛知県（豊田市）

マークテック株式会社	本社 東京都 (大田区) 営業所 大阪府 (吹田市) 工場 千葉県 (成田市) 連結子会社 マークテック(上海)探傷設備有限公司 Marktec Korea Corporation Marktec Asia Holdings Co., Ltd. Marktec Corporation (Thailand) Co., Ltd. Marktec Asia Co., Ltd. 本田工業株式会社 株式会社風技術センター 株式会社ニコス
平和金属株式会社	本社 大阪府 (大阪市中央区) 支店 東京都 (千代田区) 営業所 愛知県 (名古屋市)
株式会社富士プレス	本社 愛知県 (大府市) 事業所 福岡県 (北九州市) 工場 愛知県 (大府市)
東北化工株式会社	本社 栃木県 (那須烏山市) 連結子会社 Tohoku Chemical Industries(Vietnam),Ltd
株式会社富士カーボン 製造所	本社 愛知県 (安城市) 営業所 東京都 (台東区) 工場 愛知県 (安城市)、静岡県 (浜松市) 連結子会社 富士碳素(昆山)有限公司 富吉炭素股份有限公司 広州福集電気工業有限公司 富士カーボン(ベトナム)有限会社 Mauritius FCT International Co.,Ltd.
FUJI ALCONIX Mexico S . A . d e C . V .	本社及び工場 (メキシコ サンルイスポトシ市)
株式会社富士根産業 (注) 1	本社 静岡県 (沼津市) 連結子会社 FUJINE INDUSTRY(THAILAND)CO.,LTD

- (注) 1. 株式会社富士根産業は2020年12月3日に同社発行済株式の92%を取得し、既に保有する同社株式を合わせて出資比率は95%となり、同社を当社の連結子会社といたしました。
2. アルコニックス三伸株式会社は2021年4月1日を効力発生日とする、アルコニックス・三高株式会社を存続会社とする吸収合併を実施し、同社が保有する拠点はアルコニックス・三高株式会社の東京支店、札幌支店とし、名古屋及び仙台の各営業所は物流センターとする組織変更を行いました。

使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数（前連結会計年度末比増減）
商 社 流 通 - 電 子 機 能 材 事 業	86名 （ 3名減）
商 社 流 通 - ア ル ミ 銅 事 業	255名 （ 14名減）
製 造 - 装 置 材 料 事 業	1,288名 （ 39名減）
製 造 - 金 属 加 工 事 業	1,124名 （ 313名増）
全 社 （ 共 通 ）	68名 （ 12名増）
合 計	2,821名 （ 269名増）

- （注） 1.使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。
- 2.従業員数が前連結会計年度に比べ269名増加したのは主に2020年12月3日付で株式会社富士根産業の株式取得及び連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数 （前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男 性	113名 （ 3名増）	44.8歳	11.1年
女 性	57名 （ 8名増）	41.4歳	10.9年
合 計	170名 （ 11名増）	43.7歳	11.5年

- （注）使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。

主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	16,900
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	15,371
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,750
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,189
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	2,638
計	41,849

新株予約権等の状況

役員が保有している新株予約権の状況(2021年3月31日現在)

		第七回新株予約権		第八回新株予約権	
発行決議の日		2018年6月20日の定時株主総会		2019年6月21日の定時株主総会	
新株予約権の数		751個		792個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式75,100株 (新株予約権1個あたり100株)		普通株式79,200株 (新株予約権1個あたり100株)	
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換に金銭の払込みを要しないものとする		新株予約権と引換に金銭の払込みを要しないものとする	
新株予約権の行使時の払込金額		1,832円		1,416円	
新株予約権の行使期間		自2020年6月21日 至2028年6月20日		自2021年6月22日 至2029年6月21日	
新株予約権の行使の条件		(注) 1.		(注) 2.	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	4名	保有者数	4名
		保有数	60個	保有数	24個
		目的である株式の数	6,000株	目的である株式の数	2,400株
	監査役	保有者数	一名	保有者数	一名
		保有数	一個	保有数	一個
		目的である株式の数	一株	目的である株式の数	一株

新株予約権の行使の条件

第七回新株予約権（注） 1.	第八回新株予約権（注） 2.
①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。 ③新株予約権の相続は認められない。 ④その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第七回新株予約権割当契約」に定めるところによる。 ⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。 ③新株予約権の相続は認められない。 ④その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第八回新株予約権割当契約」に定めるところによる。 ⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

（注） 3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4. 新株予約権については、予約権の行使及び退職等による権利喪失事由に基づき、2021年3月末現在におけるその目的となる株式数が下記のとおり変動しております。

	付与対象者	株式数
第七回新株予約権	137名	75,100株
第八回新株予約権	157名	79,200株

会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	91百万円
・当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会社法第344条第1項による会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり基本方針を定めております（最終改訂 2015年4月28日取締役会決議）。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員並びに職員は、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、グループ行動基準の遵守、社会規範、倫理に即して行動する。そのための具体的な指針として、「アルコニックス企業理念」「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に配布し周知徹底している。

当社は「取締役会規程」に基づき定例取締役会を原則として毎月1回、及び必要に応じて臨時取締役会を開催している。取締役会は当社グループ全体の重要な業務執行を決定するとともに、各々の取締役の職務執行の適法性が確保され法令及び定款に従い意思決定を行っていることを監督している。取締役会に付議すべき事項は、「権限規程・権限基準表」で具体的に定めている。意思決定においては、必要に応じて外部専門家の意見を聴取し、判断の合理性・適法性を確保している。また、取締役会は業務執行にとらわれない社外取締役、社外監査役の意見・指摘を真摯に傾聴し、適正な意思決定に努めている。

各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行を監査している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、法令並びに「文書管理規程」及び「文書の保管および保存要領」に従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し保存・管理を行っている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社は取引におけるリスク認識のため「権限規程・権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ管理部門等の審議を経て許可を行う体制となっている。取引金額もしくはリスクが一定額以上の案件に関しては、毎月開催される社長を委員長とした取締役及び管理部門の部長で構成するリスク管理委員会にて討議を経た上で取締役会の決議を受けている。なお、リスク管理委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席している。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定並びに各々の取締役の業務執行状況の監督等を行っている。取締役会の機能をより強化し効率化させるため、取締役会への上程案件に関しては事前にリスク管理委員会で討議を行っている。業務の運営に関しては、中期経営計画及び各年度予算を策定し、具体的には全社の目標を設定し、各部門がその目標達成に向け具体案を立案・実行する制度となっている。

また、当社は経営環境の変化に機敏に対応するため、2000年9月開催の臨時株主総会で定款を変更し、取締役の任期を1年としている。経営の意思決定及び監督機能と業務執行を分離し、取締役会の監督機能を強化するため2001年3月より、執行役員制度を導入している。また毎月一回常勤取締役と執行役員で構成される執行役員会議を開催し、職務執行に係わる事項の討議を行っている。重要な事項については取締役会へ報告もしくは上程し決議を受けている。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では役職員が法令・定款・社内規程を遵守しコンプライアンスに対する意識を高めるため、社長を委員長とする内部統制委員会と、その下部組織としてコンプライアンス委員会を設置している。また、コンプライアンスに関する相談・通報体制を含めた「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を役職員に配布し、周知徹底することにより法令遵守体制を構築している。なお教育・研修を通じ役職員への浸透を図っている。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のみならず、当社グループ会社にも独自の各種規程を作成させている。特に、当社グループ会社の意思決定におけるリスクを当社が認識するため、当社グループ会社別の「権限規程・権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ、当社の管理部門の審議を経た上で当社グループ会社が決裁する方法を採用している。当社は当社常勤取締役もしくは執行役員等を当社グループ会社毎に非常勤役員として派遣し、直接会社運営に加わり助言を行う体制をとっている。また経営企画部が予算・決算を含めた会社運営の指導管理を行っている。これに加えグループ会社は当社と同様に法令遵守、コンプライアンス意識を高めるため「アルコニックスグループコンプライアンスマニュアル」を制定し組織内への周知徹底を推進している。一方、監査部は定期的実施する子会社監査を通じて日常業務における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認し、問題点や改善必要事項については改善計画書を提出させている。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は監査役の職務を補助する使用人を配置していないが、要請があった場合には取締役から独立した監査役を補助すべき使用人を配置する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記の使用人の選任・評価・異動等に関しては監査役会の同意を取得するものとし、取締役からの独立性を確保できる体制とする。

- ⑨ 当社及び当社グループ会社の取締役及びその使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は会社に対し著しい損失が発生する恐れがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告する。常勤監査役は取締役会・リスク管理委員会・執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに社内決裁書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役・使用人に説明を求めている。常勤監査役は監査部が行う内部監査に立会うとともに監査講評会にも出席している。また、当社及び当社グループ役職員が内部通報制度により行った通報状況、内容、及び社内不祥事または法令違反事案のうち重要なものについては監査役に伝達されなくてはならない。なお当該内部通報制度においては、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをすることを禁じる旨を明文化している。

- ⑩ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役及びその使用人は、監査役または監査役会が監査の実施のための費用を請求する時、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務執行に必要でないと認められる場合を除きこれを拒むことができない。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は重要な文書の閲覧と社内の重要な会議に出席し、取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催される監査役会へ報告を行い、必要に応じ社外監査役から意見の聴取を行っている。監査役は平素より当社及び当社グループ会社の取締役と意思疎通を図り、情報収集と監査環境の整備に努めている。一方、監査部は内部監査計画の策定に際しては、常勤監査役と協議するとともに会計監査人とも連携している。また監査役は適宜、会計監査人による往査・監査講評にも立会うとともに会計監査人との情報交換会を開催している。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ・アルコニックス企業理念の行動指針として「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を制定しその中に、「反社会勢力との対決」として、反社会勢力とは一切関わらない旨を規定し、社内に徹底を図っている。
- ・反社会勢力からの不当要求等に対しては、総務・人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で、対処することとしている。

- ・また、反社会勢力の排除に向けて所轄官庁及び関連団体と協力してその排除に努めるとともに、新規取引先に対しては、反社会勢力との関係調査を必ず実行することとしている。（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社取締役会において決議された「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき、当社及び連結子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

事業年度の開始時には当社グループの事業運営の骨子となる中期経営計画を見直し、取締役会で決議された新たな数値目標、経営課題、成長戦略等を社内イントラネット、ホームページ上で公開しグループ全体へ周知し全社員への認識の統一化を図ります。

事業年度中については、当社グループの成長戦略の一環であるM&A並びに事業投資、当社並びに連結子会社の既存事業で持続的成長を妨げる可能性のあるリスク・事象等を対象に毎月代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、議論・検討された内容を取締役に上程または報告しております。また当社は「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を適宜見直し、全社員に対し規程内容の周知を図るため社内イントラネットに公開するとともに、役職員に対する個別のヒアリングを実施しております。同マニュアルは社内通報制度についても規程されており、通報があった場合には、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、内容の審議をいたします。

また、常勤監査役は毎月実施される取締役会、上記のリスク管理委員会、並びに執行役員会議にオブザーバーとして出席し、当社の業務執行の適正性、及び法令並びに定款の適正性が確保されていることをモニタリングするとともに、役職員に対して個別の監査役監査を実施しております。これら実施された監査内容は監査役会において報告され、社外監査役と情報共有し重大な指摘事項がないことを確認しております。一方、監査部は、立案した年間監査計画に基づき当社の各部署並びに連結子会社に対する業務監査を実施し、代表取締役社長を含む取締役、監査役に対して監査内容をフィードバックしております。なお、内部統制の整備・運用状況においては重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年4月1日 期首残高	2,989	2,401	33,258	△329	38,320
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	17	17			34
剰 余 金 の 配 当			△1,065		△1,065
親会社株主に帰属する当期純利益			2,860		2,860
持分法の適用範囲の変動			△700		△700
自 己 株 式 の 取 得				△800	△800
非支配株主との取引に係る親会社 の 持 分 変 動		△2			△2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	17	14	1,094	△800	326
2021年3月31日 期末残高	3,006	2,416	34,352	△1,129	38,646

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2020年4月1日 期首残高	191	103	1,865	2,161	34	761	41,277
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							34
剰 余 金 の 配 当							△1,065
親会社株主に帰属する当期純利益							2,860
持分法の適用範囲の変動							△700
自 己 株 式 の 取 得							△800
非支配株主との取引に係る親会社 の 持 分 変 動							△2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	2,569	△150	△427	1,992	17	△240	1,768
連結会計年度中の変動額合計	2,569	△150	△427	1,992	17	△240	2,094
2021年3月31日 期末残高	2,761	△46	1,438	4,153	51	520	43,372

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

50社

アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社

株式会社大川電機製作所

大羽精研株式会社

平和金属株式会社

マークテック株式会社

ALCONIX (SHANGHAI) CORP.

UNIVERTICAL HOLDINGS INC.

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるマークテック株式会社が、新たに株式を取得したため株式会社風技術センター及び株式会社ニコスを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、株式を92.0%追加取得したため子会社となった株式会社富士根産業及び同社の子会社であるFUJINE INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

主要な非連結子会社の名称

連結の範囲から除いた理由

8社

Heiwa Thai Corporation

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数

主要な関連会社の名称

当連結会計年度より、株式を売却したためケイ・マック株式会社を持分法の適用の範囲から除外しております。

1社

広東創富金属制造有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社の数

主要な関連会社の名称

持分法を適用しない理由

6社

WINTON INTERNATIONAL INDUSTRIES LTD.

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社7社及び在外連結子会社29社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社富士根産業は、決算日を9月30日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

小口販売用銅管等

先入先出法による原価法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他のたな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、在外連結子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。

ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。

ニ) ヘッジの有効性の評価方法

事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

効果が発現する期間（5年または10年）での均等償却

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

企業結合により取得したのれん及び無形固定資産の減損

(1)当年度の連結計算書類に計上した金額

減損の兆候が認められた資産グループについて連結計算書類に計上している金額は以下のとおりとなります。

減損損失 ー百万円

のれん 1,095百万円

無形固定資産 841百万円

（当年度において減損損失を計上していないが、翌年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。）

(2)計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

減損の兆候が認められた資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び無形固定資産等の帳簿価格を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、のれんの残存償却年数を踏まえ、3年間の事業計画と、2年目の事業計画と3年目の事業計画に基づいて算出した成長率を基礎として見積った4年目以降の事業計画を使用しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた仮定は、商品カテゴリー別の売上高予測であります。商品カテゴリー別の売上予測は、主要な取引先に属する業界における需要予測に基づいて見積るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う商品カテゴリー別の売上高予測に与える影響については、商品カテゴリー別に収束時期が異なることを想定のうえ見積っております。

③翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である商品カテゴリー別の売上高予測は、見積りの不確実性が高く、割引前将来キャッシュ・フローの総額はストレステストの結果により大きく変動することが予想されるため、翌年度において減損損失が0～1,936百万円発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 37,852百万円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額 6 百万円が含まれております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1)担保に供している資産

土地	922百万円
建設仮勘定	327百万円
投資有価証券	119百万円
 - (2)担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金	307百万円
長期借入金	87百万円
3. 偶発債務

受取手形の流動化に係る手形買戻し義務	350百万円
輸出受取手形割引高	56百万円
受取手形裏書譲渡高	0百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	25,943,100株
------	-------------
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年 6 月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	538	21	2020年 3 月31日	2020年 6 月25日
2020年10月27日 取 締 役 会	普通株式	527	21	2020年 9 月30日	2020年11月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	525	利益 剰余金	21	2021年 3 月31日	2021年 6 月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、受取手形等の債権流動化、銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。なお、銀行借入のうち、インパクトローンについては、債務履行が債権回収に先行する外貨建取引のための資金調達であり、資金使途を限定しております。

また、デリバティブについては、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避するための為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクを回避するための商品先物取引を利用し、原則として投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、大半が円貨建て及び外貨建ての短期的な預金であり、外貨預金については為替変動リスクに晒されておりますが、これは主として債権回収が債務履行に先行する外貨建取引に係る外貨を決済期日まで保有することによるものです。営業債権である受取手形及び売掛金は、概ね1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債務との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携、及び持ち合い等に関連する株式であり、信用リスク、為替変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、海外からの商品仕入により生じている外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、円貨建て及び外貨建てにより主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、このうちの一部は変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。また、インパクトローンについては金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっております。社債及び長期借入金は、主に事業投資等を目的として、必要な資金の大半を円貨建て、固定金利により調達しており、償還日は決算日後、11年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクに対する商品先物取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、与信限度管理規程に従い、当社の与信管理部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、関係会社管理規程及び海外法人規程等に基づいて、同様の管理を行っております。

当社では、投資有価証券について、業務分掌規程に従い、当社の経営企画部が定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しており、取引先企業との関係等を勘案した保有状況の継続的な見直しが行われております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当社は、デリバティブ取引の利用に際して、カウンターパーティーリスクを軽減するために、為替先物予約取引については、為替予約運営要領に従い、当社の財務部が格付の高い日系金融機関に限定して取引を行っており、商品先物取引については、デリバティブ管理規程に従い、当社の営業部が日系大手商社に限定して取引を行っております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、為替変動リスクをヘッジするために原則として為替先物予約を利用しております。また、取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクをヘッジするために、そのうちの一部について、商品先物取引を利用しております。なお、社債及び長期借入金については、大半を円貨建て、固定金利にて調達することにより金利変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券のうち市場価格がある上場株式については、当社の経営企画部が時価情報を定期的に取締役会に報告し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程等に従って行っております。また、一部の連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じた管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」における「その他連結計算書類作成のための重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、現金及び預金、並びに短期借入金について、資金管理事務規程に従い、当社の財務部が取引金融機関別に残高管理を行っております。また、適時に資金計画の作成及び更新を行い、手許流動性とのバランスを勘案のうえ、営業債務である支払手形及び買掛金の支払い、並びに短期借入金の調達及び返済を行っております。また、連結子会社についても、当社の財務部の管理下で同様の対応をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照して下さい)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,048	27,048	－
(2) 受取手形及び売掛金	49,752	49,752	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,849	9,849	－
資産計	86,650	86,650	－
(1) 支払手形及び買掛金	34,418	34,418	－
(2) 短期借入金	29,109	29,109	－
(3) コマーシャル・ペーパー	2,999	2,999	－
(4) 未払法人税等	866	866	－
(5) 社債 (*1)	625	624	△0
(6) 長期借入金 (*2)	26,388	26,304	△83
負債計	94,407	94,323	△84
デリバティブ取引 (*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△107	△107	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	△64	△64	－
デリバティブ取引計	△171	△171	－

(*1) 連結貸借対照表上の1年内償還予定の社債及び社債は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、社債として一括して掲記しております。

(*2) 連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、長期借入金として一括して掲記しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は、ほとんどが満期のない短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しております。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	時価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,867	9,581	6,714
	(2) その他	—	—	—
	小計	2,867	9,581	6,714
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	314	268	△46
	(2) その他	—	—	—
	小計	314	268	△46
合計		3,182	9,849	6,667

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結子会社が発行する社債についても、同様の方法によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。また、連結子会社においても同様の方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額及び契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

① 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	201	－	△6	△6
	中国元	22	－	△0	△0
	買建				
	米ドル	405	－	△7	△7
	日本円	219	－	△2	△2
	ユーロ	0	－	△0	△0
合計		849	－	△17	△17

(※)時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

② 商品関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	商品先物取引				
	先物売り	1,428	－	△111	△111
	先物買い	369	－	22	22
合計		1,797	－	△89	△89

(※)時価の算定方法は、取引先商社から提示された価格等によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	商品先物取引 先物売り 先物買い	商品及び製品	1,776 48	— —	△67 △0	取引先商社から提示された価格等によっております。
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金及び買掛金				先物為替相場によっております。
	米ドル		5,396	—	△268	
	ユーロ		9	—	△0	
	中国元		448	—	△21	
	買建					
	米ドル		7,833	—	358	
	ユーロ		73	—	3	
	日本円		92	—	△2	
中国元	29	—	0			
合計			15,709	—	1	

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,674

(※) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,025	—	—	—
受取手形及び売掛金	49,752	—	—	—
合計	76,777	—	—	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	149	149	75	—	250	—
長期借入金	5,878	5,663	3,875	3,015	2,241	5,714
合計	6,028	5,813	3,950	3,015	2,491	5,714

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、東京都、大阪府、愛知県及び静岡県において、賃貸用の工場、駐車場及び住宅等を有しております。2021年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は63百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の 時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
1,392	39	1,431	1,861

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、外部の不動産鑑定人による鑑定評価額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,709円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 113円60銭 |

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社富士根産業

事業の内容 空調・冷凍機器部品、自動車部品、I T 機器部品、配管部品、熱交換器などの製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業である株式会社富士根産業は、静岡県沼津市に生産拠点を置く空調機器向け配管部品メーカーであります。主要製品は冷凍・空調機器製品に使用される加工部品であり、特に同社部品が使用される業務用パッケージエアコンは、当該会社の主要顧客である国内大手空調機器メーカーの手掛ける高付加価値製品であり、当該製品の主要部品であるタンク部品の製造加工において業界でも強みを有しております。

今回の株式取得において、当社は既に保有する3.0%分を含め同社の発行済株式のうち95.0%、及び当社グループの取引先である千代田空調機器株式会社(本店:大阪府堺市 代表取締役:北山忠造)が残りの5.0%を共同で取得いたしました。これにより従来から被取得企業へ素材の伸銅製品を供給している当社グループの流通子会社と製販一体の事業展開が可能となる他、千代田空調機器株式会社とは協業関係構築により、原材料の共通化や生産効率性の向上、両社の技術交流等により新規製品分野への進出が見込まれます。この結果、商社流通と製造業と融合する新たな企業グループを目指す当社グループの連結ベースにおける企業価値向上に資するものと考え、同社の株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2020年12月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社富士根産業であります。

(6) 株式取得後の議決権比率

アルコニックス株式会社 95.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社富士根産業の発行済株式のうち92.0%を追加取得し連結子会社としたことから、当社を取得企業としております。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日直前に保有していた株式会社富士根産業株式の企業結合日における時価	12	百万円
追加取得に伴い支出した現金	368	百万円
取得原価	380	百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

デューデリジェンス費用等 20百万円

5. 負ののれんの金額及び発生原因

(1) 負ののれんの金額

63百万円

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産の額が取得価額を超過したことにより、その差額を負ののれんとして認識いたしました。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	1,437	百万円
固定資産	2,397	
資産合計	3,834	
流動負債	1,216	
固定負債	2,151	
負債合計	3,367	

その他の注記

新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の当社グループ業績への影響は、米国や中国において経済活動が好調に推移していること、巣ごもり及びテレワーク需要等が高水準で推移したことから徐々に回復してくものと見込まれます。

ただし、新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にあり、今後も一定期間は継続するものと仮定して固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

計算書類

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利 益 剰 余 金			
2020年4月1日 期首残高	2,989	2,031	2,031	10	400	9,652	10,062	△329	14,755
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行	17	17	17						34
剰 余 金 の 配 当						△1,065	△1,065		△1,065
当 期 純 利 益						2,845	2,845		2,845
自己株式の取得								△800	△800
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									－
事業年度中の変動額合計	17	17	17	－	－	1,779	1,779	△800	1,014
2021年3月31日 期末残高	3,006	2,049	2,049	10	400	11,431	11,842	△1,129	15,769

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2020年4月1日 期首残高	144	93	237	34	15,027
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行					34
剰 余 金 の 配 当					△1,065
当 期 純 利 益					2,845
自己株式の取得					△800
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	913	△147	766	17	783
事業年度中の変動額合計	913	△147	766	17	1,797
2021年3月31日 期末残高	1,057	△53	1,003	51	16,825

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

- | | |
|----------------|---|
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。 |
| ③ ヘッジ方針 | デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。 |
| ④ ヘッジの有効性の評価方法 | 事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。 |
- (2) 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

連結子会社である中間持株会社に対する貸付金の評価

(1)当年度の個別計算書類に計上した金額

貸倒引当金繰入額 10百万円

貸倒引当金 10百万円

（当年度において貸倒引当金繰入額10百万円を計上しており、翌年度の個別計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。）

(2)計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社の債務超過の状態にある中間持株会社に対する貸付金につきましては、元本の一部の回収が懸念され、一方、当該中間持株会社における将来の配当収入計画も未定であることから、債務超過相当額を基礎として貸倒引当金繰入額を算定しております。

②主要な仮定

貸倒引当金繰入額の算出に用いた仮定は、中間持株会社傘下の子会社における資金需要を鑑み、当該中間持株会社における将来の配当収入を0円としたことにより、貸倒引当金繰入額は債務超過相当額を基礎として算出しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

中間持株会社における将来の配当収入計画を未定としていることから、引き続き債務超過相当額に基づいて貸倒引当金繰入額を算定することが想定されます。したがって、翌年度においても貸倒引当金繰入額が発生する可能性があります。なお、本件に係る貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金は連結消去されます。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	227百万円
2. 偶発債務	
下記の会社の為替予約に対して債務保証を行っております。	
ALCONIX (MALAYSIA) SDN.BHD.	53百万円
合計	53百万円
受取手形の流動化に係る手形買戻し義務	350百万円
輸出受取手形割引高	56百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	27,770百万円
短期金銭債務	1,674百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
売上高	21,576百万円
仕入高	9,744百万円
営業取引以外の取引	3,015百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	907,207株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生主な原因

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	76百万円
賞与引当金	89百万円
退職給付引当金	53百万円
未払事業所税	1百万円
投資有価証券評価損	176百万円
たな卸資産評価損	81百万円
未払事業税	20百万円
会社分割により取得した子会社株式	7百万円
繰延ヘッジ損益	23百万円
長期未払金	53百万円
その他	63百万円
繰延税金資産小計	646百万円
評価性引当額	△341百万円
繰延税金資産合計	305百万円

2. 繰延税金負債の発生主な原因

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△446百万円
繰延税金負債合計	△446百万円
繰延税金資産の純額	△140百万円

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(イ) 子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	住 所	資本金又は 出 資 金 (百 万 円)	事 業 の 内 容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ALCONIX EUROPE GMBH	ドイツ デュッセル ドルフ	300 千ユーロ	非鉄金 製品 販 売	(所有) 直接 100.0	商品 販 売	商品売上	5,613	売掛金	1,695
子会社	ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD	中 国 香 港	600 千香港ドル	非鉄金 属製品 販 売	(所有) 直接 100.0	商品 販 売	商品売上	9,054	売掛金	2,180
						商品 仕 入	商品仕入	1,642	買掛金	0
子会社	ALCONIX (SAHNGH AI) CORP.	中 国 海 州	5,200 千米ドル	非鉄金 属製品 販 売	(所有) 直接 100.0	商品 販 売	商品売上	1,485	売掛金	516
子会社	Ningde An dex Electronic Material Co.,Ltd.	中 国 寧 波	490	非鉄金 属製品 販 売	(所有) 直接 60.0	商品 販 売	商品売上	1,361	売掛金	794
子会社	アルミ銅 センター 株式会社	大 阪 府 枚 方 市	40	非鉄金 属製品 販 売	(所有) 直接 100.0	商品 仕 入	商品仕入	5,433	買掛金	429
子会社	富士カーボン 製造所株式会 社	愛 知 県 安 城 市	76.8	炭素製 品製造 販 売	(所有) 直接 100.0 (所有)	資金 貸 付	資金の 貸 付 (純額)	—	短期 貸付 金	8,023
							貸倒引 当金繰 入	10	貸倒 引当 金	10
							利息の 受 取	—	未収 利息	34

種 類	会 社 等 称 の 社 名	住 所	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当 事者と係 の関	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	アルコニックス・エム・アイ株式会社	東京都田代区	50	非破壊検査用品の製造販売	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付(純額)	—	短期貸付金	7,100
							利息の受取	42	未収利息	21
子会社	アルコニックス・東北化工株式会社	東京都田代区	50	カユー樹脂応用品の製造販売	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付(純額)	△320	短期貸付金	2,330
							利息の受取	14	未収利息	6
子会社	株式会社 富士プレス	愛知県大府市	52	プレス加工及び機械部品の製造販売	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付(純額)	600	短期貸付金	2,200
							利息の受取	9	未収利息	5
子会社	ALCONIX (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア クアランプール	3,700 千マレーシアリンギット	非鉄金属製品販売	(所有) 直接 100.0	債務保証	為替予約に対する債務保証	53	—	—
							保証料の受取	0	未収金	0
子会社	ALCONIX VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	1,052 千米ドル	非鉄金属製品販売	(所有) 直接 100.0	商品の販売	貸倒引当金の繰入	22	貸倒引当金	185

(ウ) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

- (注) 1. 上記(ア)～(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
期末残高については国内の会社には消費税等を含みますが、海外の会社には含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 上記各社との商品売上及び商品仕入については、市場価格を勘案して決定しております。
- (2) 貸付金利は、貸付実行時の当社短期社内金利を適用し、利息の支払については後払いとしております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 669円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 112円99銭 |

その他の注記

新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の当社業績への影響は、米国や中国において経済活動が好調に推移していること、巣ごもり及びテレワーク需要等が高水準で推移したことから徐々に回復してくものと見込まれます。

ただし、新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にあり、今後も一定期間は継続するものと仮定して固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。